

令和 2 年

第 1 回中央広域環境施設組合議会
臨時会会議録

令和 2 年 7 月 1 日 開会

令和 2 年 7 月 1 日 閉会

中央広域環境施設組合

令和2年第1回中央広域環境施設組合議会臨時会会議録

招集年月日 令和2年7月1日（水曜日）

招集場所 中央広域環境施設組合 中央広域環境センター管理棟2階大会議室

出席議員 18名

1番 川村辰夫	2番 近久善博
3番 栗原五男	4番 細井英輔
5番 原田由一	6番 北川 麦
7番 山添純二	8番 松村幸治
9番 三浦三一	10番 出口治男
11番 阿部雅志	12番 木村松雄
13番 森本節弘	14番 笠井一司
15番 東條昭二	16番 水口昭彦
17番 鈴木幸三	18番 坂東泰幸

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

管理者 藤井正助	副管理者 原井 敬
副管理者 玉井孝治	副管理者 松田卓男
会計管理者 藤川靖人	総務局長 住友勝次
施設整備局長 鈴木直城	総務課長 岡本健治

職務のため会議に出席した者の職氏名

業務課課長補佐 岡本泰昌	業務課課長補佐 高岡寛之
総務課課長補佐 小松真一郎	業務課課長補佐 渡辺大輔
施設整備課課長補佐 桑原直樹	施設整備課主査 上原 肇
電気主任技術者 後藤田 実	総務課主事 鈴木陽平

議 事 日 程

日程第 1 議席の指定について

日程第 2 議長選挙について

日程第 3 会議録署名議員の指定について

日程第 4 会期の決定について

日程第 5 報第 2 号 令和元年度中央広域環境施設組合一般会計繰越明許費
繰越計算書について

日程第 6 議第 1 1 号 令和 2 年度中央広域環境施設組合一般会計補正予算
(第 1 号)について

午後 1 時 3 0 分 開会

○総務局長(住友勝次君)

失礼いたします。総務局長の住友でございます。本日は令和 2 年第 1 回中央広域環境施設組合議会臨時会にご参集いただき誠にありがとうございます。

会議を開く前に、報告いたします。本日の臨時会には、吉野川市議会におかれまして、議長の改選が行われましたことに伴いまして、組合議会の議長が空席となっております。議長が選挙されるまでの間は、地方自治法第 106 条の規定によりまして、議長が欠けたときは、副議長が議長の職務を行うこととなっておりますので、よろしく願いいたします。それでは、松村副議長、議長席へお着きください。

~~~~~

○副議長(松村幸治君)

皆さん、こんにちは。ただいま、総務局長から報告がありましたように、議長選挙が行われるまでの間、議長の職務を行わせていただきますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。それでは、始めたいと思います。ただいまの出席議員は、18 名で、定足数に達しております。よって、令和 2 年第 1 回中央広域環境施設組合議会臨時会は、成立いたしました。

ただいまから、令和 2 年第 1 回中央広域環境施設組合議会臨時会を開会いたします。これより、本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配布いたしましたとおりでございます。ご了承を願います。

~~~~~

○副議長(松村幸治君)

まず、日程第 1、議席の指定を行います。議席は、ただいまご着席の議席とします。

~~~~~

○副議長(松村幸治君)

日程第 2、議長選挙についてを議題といたします。中央広域環境施設組規約第 7 条第 2 項の規定により議長は、関係市町の議会の議長の中から互選するとなっております。ただいまより、休憩をいたしますので、休憩中に互選をお願いいたします。暫時休憩いたします。

午後 1 時 3 3 分 休憩

午後 1 時 3 4 分 再開

○副議長(松村幸治君)

休憩前に引き続き会議を開きます。ただいま、休憩中にご協議願いました結果を私の方から報告します。中央広域環境施設組合議会の議長に、吉野川市議会議長の 川村辰夫くんが互選されましたので、報告いたします。ただいま、議長に互選されました 川村辰夫くんが議場におられますので、会議規則第 3 2 条第 2 項の規定により告知をいたします。

川村辰夫くん、ごあいさつをお願いいたします。

○議長(川村辰夫君)

皆さん改めましてこんにちは。ただいま議長に選任されました吉野川市議会議長の川村辰夫でございます。先ほどは皆さんの温かい御推挙を賜りまして誠にありがとうございました。議会運営につきまして誠心誠意努めてまいりたいと思っておりますので皆様ご協力よろしくお願い申し上げまして誠に簡単でございますがご挨拶とさせていただきます。

○副議長(松村幸治君)

ありがとうございました。

新議長も決まりましたので、これを持ちまして私の議長としての職務を終わらせていただきます。ご協力、まことにありがとうございました。

川村議長、議長席に着席願います。

議事の都合により暫時休憩します。

午後 1 時 3 5 分 休憩

午後 1 時 3 6 分 再開

○議長(川村辰夫君)

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第 3、会議録署名議員の指名を行います。本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第 7 3 条の規定により、議長において、9 番三浦 三一くん、17 番鈴木 幸三くんを指名いたします。

続きまして日程第 4、会期の決定についてを議題といたします。お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日 1 日限りといたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

【 異議なしと呼ぶ声あり 】

○議長(川村辰夫君)

ご異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日 1 日限りと決定いたしました。

~~~~~

○議長(川村辰夫君)

これより審議にはいります。管理者より、あいさつ並びに提案理由の説明を求めます。

○管理者(藤井正助君)

はい、議長。管理者藤井。

○議長(川村辰夫君)

はい。藤井管理者。

○管理者(藤井正助君)

本日は、令和 2 年第 1 回中央広域環境施設組合議会臨時会を招集しましたところ、議員各位におかれましては、公私ともに大変お忙しい中、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。また、日頃、議員各位におかれましては、中央広域環境施設組合の運営に格別のご支援、ご協力をいただいております事に心より感謝を申し上げます。

本日の臨時会には、吉野川市議会から、新しく 2 名の組合議員が選出され、ご出席をいただいております。よろしくお願いいたします。

さて、本年は、新型コロナウイルス感染症拡大により、47 都道府県に緊急事態宣言がだされるなど、私たちの生活に大きな影響を及ぼしております。第 2 波、第 3 波の新型コロナウイルス感染の発症が、懸念されるところではございますが、ごみ処理事業は私たちが生活する上で必要不可欠なものでありますので、事業継続に万全を期したいと考えております。

また、できる限り計画的、効率的に施設を稼働させ、ごみ処理に必要なエネルギーの節約と経費の削減に努めるとともに、周辺環境に十分配慮しながら、安全・安心な施設運営に努める所存でございます。

次に、次期ごみ処理施設についてでございます。当センターは、平成 17 年 8 月の稼働から 15 年目を迎えており、地域の皆様とお約束をしております施設の使用期限令和 7 年 7 月まで、本年 8 月で 5 年となります。組合といたしま

しては、年度内に候補地の選定が行えるよう努力してまいりますので、組合議員各位におかれましては、改めて格別のご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

さて、本年4月から、新ごみ処理施設整備事業を遂行するため、施設整備局を新設いたしました。本日提案しております、令和2年度中央広域環境施設組合一般会計補正予算第1号に、所要額を計上しておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、提案理由について、説明を申し上げます。今臨時会に提出しております案件は、令和元年度中央広域環境施設組合一般会計繰越明許費繰越計算書に関します報告案件が1件と、令和2年度中央広域環境施設組合一般会計補正予算第1号の予算案件が1件、の計2件でございます。まず、報第2号、令和元年度中央広域環境施設組合一般会計繰越明許費繰越計算書については、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものでございます。次に、議第11号、令和2年度中央広域環境施設組合一般会計補正予算第1号については、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ、3,713万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、17億1,257万円とするものでございます。補正予算の主な内容は、本年度新設しました施設整備局の関係費用を計上しております。以上、概略をご説明申し上げましたが、個々の詳細につきましては、議事の進行に伴い、逐次ご説明なり、補足説明を申し上げて参りたいと思います。今回、提案をさせていただきました議案につきましては、当組合を運営するにあたり重要な案件でございますので、十分ご審議の上、原案どおりご賛同くださいますよう、お願い申し上げます、提案理由の説明といたします。よろしくお願いいたします。

○議長(川村辰夫君)

以上で、提案理由の説明が終わりました。

~~~~~

○議長(川村辰夫君)

それでは、日程第5、報第2号令和元年度中央広域環境施設組合一般会計繰越明許費繰越計算書についてを議題といたします。事務局の補足説明を求めます。

○総務課長(岡本健治君)

議長。岡本総務課長。

○議長(川村辰夫君)

岡本総務課長。

○総務課長(岡本健治君)

報第2号令和元年度中央広域環境施設組合一般会計繰越明許費繰越計算書について補足説明をさせていただきます。議案書の報第2号をご覧ください。本年3月の第1回定例会におきまして、令和元年度中央広域環境施設組合一般会計補正予算第2号で議決をいただきました繰越明許費につきまして、繰越明許費繰越計算書を調製いたしましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、報告するものでございます。次のページをご覧ください。令和元年度中央広域環境施設組合一般会計繰越明許費繰越計算書でございます。3款衛生費、1項清掃費、事業名 新ごみ処理施設整備事業、金額1,738万円、翌年度繰越額946万円、財源内訳は、一般財源でございます。これは、新ごみ処理施設整備に係る適地選定支援業務委託料715万円、循環型社会形成推進地域計画策定業務委託料231万円、合計946万円を繰り越したものでございます。

以上で報第2号、令和元年度中央広域環境施設組合一般会計繰越明許費繰越計算書についての補足説明とさせていただきます。

○議長(川村辰夫君)

ただいま、事務局より説明がありましたが、これより本案に対する質疑を行います。ご質疑はございませんか。

【 無しと呼ぶ声あり 】

○議長(川村辰夫君)

ご質疑がないようでございますので、質疑を打ち切ります。

本案は、地方自治法施行令第146条第2項の規定によりまず報告事項でございますので、以上で終了いたします。

~~~~~

○議長(川村辰夫君)

続きまして、日程第6、議第11号令和2年度中央広域環境施設組合一般会計補正予算第1号についてを議題といたします。事務局の補足説明を求めます。

○総務課長(岡本健治君)

議長。岡本総務課長。

○議長(川村辰夫君)

岡本総務課長。

○総務課長(岡本健治君)

議第11号令和2年度中央広域環境施設組合一般会計補正予算第1号について補足説明をさせていただきます。議第11号の補正予算書第1号の1ページをご覧ください。令和2年度中央広域環境施設組合の一般会計補正予算第1号は、次に定めるところによるものでございます。第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,713万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ17億1,257万円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表 歳入歳出予算補正によるものでございます。

2ページをご覧ください。第1表、歳入歳出予算補正の歳入についてでございます。1款1項分担金及び負担金、補正前の額16億1,040万7千円、補正額3,713万7千円の追加、補正後の額16億4,754万4千円。歳入合計といたしまして、補正前の額16億7,543万3千円、補正額3,713万7千円の追加、補正後の額17億1,257万円でございます。

続きまして3ページ、歳出でございます。3款1項清掃費、補正前の額15億968万8千円、補正額3,713万7千円の追加、補正後の額15億4,682万5千円。歳出合計といたしまして、補正前の額16億7,543万3千円、補正額3,713万7千円の追加、補正後の額17億1,257万円でございます。

10ページ、11ページをお願いします。事項別明細書の歳入について、説明させていただきます。1款1項1目負担金は、ごみ処理施設建設費負担金として、3,713万7千円を追加するものでございます。ごみ処理施設建設費の負担金は、阿波市、板野町及び上板町の1市2町で負担いただく項目です。中央広域環境施設組合規約第11条第2項の規定によりまして、均等割25%、人口割75%の割合で負担する事になっておりますので、吉野川市を除く1市2町で算定したものでございます。市町負担金の内訳は、阿波市が、2,274万2千円、板野町が749万1千円、上板町が690万4千円でございます。

12ページ、13ページをお願いします。歳出についてでございます。3款1項2目ごみ処理施設建設費が、3,713万7千円の追加となっております。内容につきましては、本年4月から新設しました施設整備局の関係費用でございます。8節 旅費、15万円、視察時等の特別旅費でございます。10節 需用費、132万2千円、事務用品、視察資料作成費用などの消耗品費、封筒代などの印刷製本費、備品修繕代などでございます。11節 役務費、23万6千円、電話代、郵送代、公用車の保険料などでございます。12節 委託料、102万円、新ごみ処理施設整備推進委託料及び複合機保守業務委託料でございま

す。13節 使用料及び賃借料、120万3千円、視察時等の自動車借上料及び有料道路使用料、並びに複合機リース料でございます。17節 備品購入費127万1千円、公用車購入費でございます。18節 負担金補助及び交付金、3,193万1千円、阿波市、板野町及び上板町から派遣いただいております職員の人件費負担金でございます。26節 公課費、公用車の自動車重量税でございます。以上で、議第11号令和2年度中央広域環境施設組合一般会計補正予算第1号についての説明とさせていただきます。

ご審議の程よろしくお願いいたします。

○議長(川村辰夫君)

ただいま、事務局より説明がありましたが、これより本案に対する質疑を行います。ご質疑はございませんか。

○13番(森本節弘君)

議長。13番森本。

○議長(川村辰夫君)

はい。13番森本君。

○13番(森本節弘君)

13ページの備品購入費の公用車の127万1千円、最近買う自動車にしては安いようなんですが内容的には十分なんですが、中古車かどこかの払い下げなんですか。

○施設整備局長(鈴田直城君)

議長。鈴田施設整備局長。

○議長(川村辰夫君)

はい。鈴田局長。

○施設整備局長(鈴田直城君)

ただいまの森本議員のご質問でございますが、軽自動車の乗用車を予定しております1番グレードの低い安い物を見積もりした結果この金額で十分対応できるというふうに考えておりますので、無駄の無いよう使わせていただきますのでご協力よろしくお願いいたします。

○13番(森本節弘君)

はい。わかりました。ありがとうございます。以上です。

○議長(川村辰夫君)

そのほかにご質疑はございませんか。

【 無しと呼ぶ声あり 】

○議長(川村辰夫君)

ご質疑がないようでありますので、質疑を打ち切り、直ちに採決いたします。お諮りいたします。議第11号令和2年度中央広域環境施設組合一般会計補正予算第1号については、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

【 異議なしと呼ぶ声あり 】

○議長(川村辰夫君)

異議なしと認めます。よって、議第11号令和2年度中央広域環境施設組合一般会計補正予算第1号については、原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長(川村辰夫君)

以上で、本臨時会に付議された案件の審議は、全て終了いたしました。これをもって、令和2年第1回中央広域環境施設組合議会臨時会を閉会いたします。どうもお疲れさまでした。

午後1時55分 閉会

以上の会議録は総務局長の記載したものであり、その内容については大要において正確であることを認め、ここに署名する。

議 長

副 議 長

署名議員

署名議員